

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

TSネットワーク株式会社
代表取締役社長 中西 健次

女性活躍推進法に基づき、女性のみならず、すべての従業員が能力を発揮できる「働きがい」のある職場環境整備と現状より一歩前へ進むために挑戦する企業風土の醸成に向け、以下の行動計画を策定する。

記

1. 計画期間

2019年1月1日から2021年12月31日までの3事業年度

2. 当社の課題

全社的に女性社員が少なく、また女性管理職も少ない

3. 目標

企画職B(係長級)への昇格試験の女性社員の延べエントリー率を計画期間内で30%を上回る

4. 取組内容と実施時期

➤ 取組1 採用に関わる取組

人財の多様性を確保するため、女性社員割合を向上させる取組みを検討・実施する

【2019年度】

女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報を検討・実施する

【2020年度、2021年度】

必要に応じ、更なる取組みを検討・実施する

➤ 取組2 人財育成に伴う支援

継続就業できる環境を整え、継続的な育成・成長を図り、女性活躍の推進を図る取組みを検討・実施する

【2019年度】

キャリアやライフイベントを見越した成長を支援するため、管理職、および従業員の意識啓発を促す取組みを検討・実施する

【2020年度、2021年度】

検討した取組みについて実施する

➤ 取組3 女性のキャリア形成支援

女性が能力を最大限発揮し活躍できるよう、意識啓発や行動変容を促す取組みを検討・実施する

【2019年度】

新たなキャリアプランを人事諸制度変更に伴い提示し多様な働き方を受容し働きやすい環境整備を促進する

【2020年度、2021年度】

必要に応じ、更なる取組みを検討・実施する

以上